

依頼者の正義を信じて
戦う弁護士でありたい

守屋綜合法律事務所

守屋 栄橋 氏

Index

01. FACE

守屋綜合法律事務所
代表 守屋栄橋氏

02. EventReport

第28回 全国青年の集い
ファミリー研修会
税務署長講話及び意見交換会
租税教室

03. NewMember

入会メンバー紹介

04. Voice

新入会員の声



守屋綜合法律事務所

- 代表者 守屋栄橋
- 創立 平成26年1月
- 所在地 町田市中町1-5-3-2F
- T E L 042-785-5536
- 業務内容 弁護士事務所
- <http://www.moriyalaw.com/>



01. FACE
<<<NEXT PAGE>>>

Q 小さい頃から弁護士をめざしていらっしゃったのですか？

A いえ、大学に進学してからですね。元々法律に興味があったことは事実ですが、大学3年の時に入つた国際交流サークルで海外の友達と知り合いになり、その時に他の国の法律に興味を持ちました。そんなことがきっかけで人の役に立

愛知県で生まれ、相模原、横浜を経て町田に中学3年の時に引っ越ししてきたという守屋さん。町田一中から町田高校に進み、その後早稲田大学法学部に入学、大学院を卒業後司法試験に合格。弁護士の大量増員という状況下で司法修習生の就職問題が懸案事項となつていて、昨今、町田市内の法律事務所勤務を経て26年1月に独立。若手弁護士として多忙を極める毎日ですが、そんな守屋さんに今回のFACEは登場していただきます。

**01
FACE**
多彩な顔ぶれ
若き経営陣を
紹介



ちたい、法律家になろうと思つたんです。

Q 今、弁護士さんが多くて就職できない方も沢山いると聞いています、就職して独立する、って理想的ですよね。そのためのいきさつを教えてください。

A 元々いつかは独立したい、独立するなり「町田」しかない、って決めていたんですね。就職については都内の法律事務所という選択肢もあったんですが、たまたま2009年に町田に新しい法律事務所が出来、しかも独立したい弁護士を養成するという「コンセプトもある」というので、独立を視野に入れてそこに就職しました。

立を視野に入れてそこに就職しました。4年間、その法律事務所にいたんですが、最初は所属事務所から振られる仕事が殆どです。でも、次第に自分の繋かりで依頼される事件が多くなってきました。例えば債権回収をした会社からの依頼を個人で受けるようになる一方で、所属事務所での依頼者の多くは債務整理を依頼していくというケースが多くなってきます。すると、いざ回収を求める側とされる側双方から相談を受けて、両方断らざるを得ないこともあります。そのようなリスクの回避と、あとは自分で処理

すべき事件のボリュームのバランスを考え独立の時期を考えました。

Q 守屋さんを頼つてこられたクライアントさんが増えてきた、ということですね。

A そうですね。勿論、弁護士事務所にいれば色々な事件はあって、それぞれ面白さも残り甲斐もありますが。

Q 独立されてからはいかがですか？

A お陰様で毎日忙しくしています。でも、弁護士つてある意味、事件を待っている側なので、事件が集中してものすごく忙しい日もありますそれほどでもない日もあるんです。結局、いつどこでどんな事件が起きるかは分からないんです。それは依頼をして下さる企業様にとつても同じです。

よね。そこで、いつでもどんなことでも対応できるサービスとして、企業の顧問弁護士契約に力を入れています。そこはこれからももっと増やしていくといふ感じです。

Q 現在、どれくらい顧問契約をされていますか？

A 20件ほどです。まだまだですが(笑)。

Q まだ開業されて1年しか経っていないのに嬉しいですね！では、守屋さんの弁護士

としての考え方や得意分野などを教えてください。

A どんな分野が得意、不得意ということではなく、戦略を立てて戦つていく、そこが仕事として面白かったりするので、絶対勝てないような難しい事件ほど実は好きだし、勝てたときは快感ですね。特に社会的に弱い立場にある方から依頼を受け、上手く解決ができた時とか。また、全く証拠もない、状況的に凄く不利なんだけどその人の言葉が何故か信じられる、そんな気がして受けた事件が実はとっても大変だったけど、勝てた時は本当に嬉しいですし、弁護士冥利に尽きます。逆に証拠も十分、誰がやつても必ず勝てる、報酬も沢山、という事件にあまり興味がないかもしません。もちろん事務所を経営していく上ではありますね（笑）。でも、オンラインで大事にして、どんなに忙しくてもリフレッシュする。そんな事でいい仕事が出来ると思っています。

Q 去年、ビーチリゾートに行かれていましたね！

A そうですね。パラセイリングしましたが超う怖かったです(笑)。でも、オンラインは大事にして、どんなに忙しくてもセットしてリフレッシュする。そんな事でいい仕事が出来ると思っています。

ではなく、生きた人間としての「依頼者」がまずいるわけですからね。そんなことを最優先に考えて、基本的に仕事の選り好みはしません。依頼者の叶えたい小さ

な正義にしつかり応えられる事務所であります。町田で開業したからには町田の人たちのミカタというか、町田の人を守る弁護士像が理想です。

Q そつなんですね。青年部会の皆さんも守屋さんがいることでとても心強いですね。それだけ忙しいとオフはあるんですか？

A いや、殆どないです(笑)。でも、ちょうど時間が取れた時は妻と一緒に家でDVDを観たり。もつと時間が取れればショッピングしたり映画を観たりします。海外にも出来れば1年に1回は行きたいんですけどね。

Q 去年、ビーチリゾートに行かれていましたね！

A そうですね。パラセイリングしましたが超う怖かったです(笑)。でも、オンラインは大事にして、どんなに忙しくてもリフレッシュする。そんな事でいい仕事が出来ると思っています。



町田市根岸生まれのおじい様と原町田生まれのお父様も、二人とも町田育ちという守屋さん。どんな事件でも依頼者を信じて相談に耳を傾ける。

02 EventReport イベントレポート

地域貢献で地域と企業がつながる

1 第35期 報告会

2014年5月13日 ホテル ラポール千寿閣

「トップリーグとホームタウンの関わり方」と題し、ペスカドーラ町田GM山本敏彦氏にご講演頂いたあと、青年部会

の活動や決算を報告。懇親会では相模原法人会青年部会の方々からもご挨拶を頂戴して有意義な交流会となりました。

3 境川クリーンアップ作戦

2014年7月27日 境川流域(森野橋～谷口橋)

88団体、総勢2479名が参加し、町田市・相模原市の後援で開催された境川クリーン

アップ作戦も今年で14回目。当法人会からは13名が朝8時から参加しました。

5 町田税務署長講話「町田の不思議」

2014年9月5日 法人会事務局

7月に着任された町田税務署長田内氏による講話には30名を超える参加者があり、満員御礼状態に。その後の懇親

会は和気藹々とした雰囲気の中行われました。

7 法人会全国青年の集い 秋田大会

2014年11月20・21日 秋田市内

第28回全国青年の集いは秋田での開催。例年同様、初日は租税教育活動のプレゼンや部会長ウェルカムパーティー、

2日目は部会長サミット・大会式典・記念講演や懇親会など。町田からは18名が参加しました。



1



2



3



4



5



6



7



8

9 税金紙芝居で租税教室

2015年1月19日 町田市立忠生小学校

女性部会との共催で社会科の授業として6年生3クラスで行われました。町田税務署水口国税調査官の「税金って



03 NewMember 入会メンバー紹介 2014/2~2015/1

(有)読売新聞藤の台専売所/三好康太郎さん	2014/2
艶便村来想/猪俣英樹さん	2014/2
萩原映像制作/萩原 淳さん	2014/3
(有)ツチヤ/土屋真人さん	2014/3
司法書士 さえき事務所/佐伯知哉さん	2014/4
ヒッヂ企画(有)/小笠原稔治さん	2014/4
(有)小山管理サービス/小山剛弘さん	2014/4
Office CPSR/植田健太さん	2014/5
三井住友海上火災保険/町野光一さん	2014/6
(株)クリーンブライト/昆 利行さん	2014/7

(株)ROX/白岩 圭さん	2014/7
uhmi(株)/富山英紀さん	2014/8
R・ワークシェアリング合同会社/近藤美和子さん	2014/8
まみ屋町田店/徳山美華さん	2014/10
(株)わよみ/大田知美さん	2014/10
(株)コントラスト/岩本宏美さん	2014/10
すこやか訪問マッサージ/三沢亮介さん	2014/12
ITワークデザイン(株)/池野誠也さん	2014/12
事業リスク保険サービス(株)/世羅田文雄さん	2014/12
(有)アイドル商会/齋藤孝治さん	2015/1
塚本会計事務所/塚本 俊さん	2015/1
クマコンサルティング(株)/熊澤 齊さん	2015/1

04 Voice 新入会員の声

Office CPSR／植田 健太さん (2014年5月入会)



はじめまして。
中町の新産業創造センターにオフィスを構えますOffice CPSR
(オフィスシーピーエスアール)
臨床心理士・社労士事務所の植田健太と申します。
町田には2007年から住んでおります。
元々は、キヤノンアネルバ株式会社・キヤノン株式会社で人事を約10年担当していました。その時に感じたのが、経営者の方

や人事関係の人は、案外相談相手がないということでした。大手企業でもそのような状況であるので、中小企業であればその傾向はもっと強いだろう、その受け皿になると決意し開業いたしました。現在では、経営者の方のよき相談相手としてご用命いただいています。

主なサービスは、最近話題になる"新型うつ"などをはじめとした、メンタルヘルス疾患の予防や対応、また2015年12月から企業に義務付けられる、ストレスチェックの販売やその後の支援等の提供です。

小規模な会社ほど社員一人の影響という

のは大きいと考えられ、中小企業こそメンタルヘルス対策をして、活き活きとした会社作りが大切だと思っています。事務所の経営理念は「頑張る人がより頑張れる環境作り」。地元町田でメンタルヘルス疾患が原因でお休みされたり、辞めたりする人がゼロになるまで一生懸命活動していきたいと思います。もちろん、メンタルヘルス対策やストレスチェックだけではなく、評価制度・賃金制度のご相談、労務問題の相談や、残業問題対応も承っております。皆様、"企業のヒトに関するよき相談相手"として、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



公益社団法人 町田法人会 青年部会

東京都町田市森野1-9-20 第二矢沢ビル4階
電話 042-726-2453 FAX 042-724-5853
URL <http://www.hojinkai-machida.or.jp/>

ザ・青年タイムス Vol.59

- 発行日 2015年2月1日
- 発 行 公益社団法人 町田法人会 青年部会 総務・広報委員会
- 題 字 三橋 信介
- 制 作 株式会社 Vision Design